

## 第18回日韓青少年冬季スポーツ交流 実施要項

＝スポーツ庁国庫補助事業＝ <日韓共同未来プロジェクト>

### 1. 目的

2002年サッカーワールドカップ大会の日韓両国の共同開催決定を機に、幅広い年齢層を対象に各種のスポーツ交流を実施することによって、日韓両国の親善と友好をより一層深め、更には両国のスポーツの振興を図ることを目的とする。

### 2. 交流方式

日韓両国の選手団員が互いの国を訪問し、様々な交流を行う相互交流方式。

### 3. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会

### 4. 共催

公益財団法人長野県スポーツ協会

公益財団法人全日本スキー連盟

公益財団法人日本スケート連盟

公益財団法人日本アイスホッケー連盟

公益社団法人日本カーリング協会

公益財団法人日本中学校体育連盟

### 5. 後援

長野県教育委員会、長野市、軽井沢町教育委員会、上田市、木島平村教育委員会

### 6. 実施競技・人数

4競技6種目／日韓両国選手団共通（各競技別の人数構成は以下のとおり）

競技 種目	スキー		スケート		アイスホッケー	カーリング	本部 役員	合計
	アルペン	クロスカントリー	スピード	ショートトラック	-	-		
中学校(男子)	12	12	15	10	22	5	-	76
中学校(女子)	12	12	15	10	-	5	-	54
指導者	3	3	5	3	5	3	-	22
本部役員	-	-	-	-	-	-	7	7
合計	27	27	35	23	27	13	7	159

### 7. 交流内容

#### [派遣交流]

#### (1) 期間

2020年1月6日（月）～1月11日（土）

※但し、旅行手配の都合により前泊を行うことがある。

#### (2) 日本選手団：159名

##### 1) 選手（中学生）130名

① 派遣実施体育・スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者

※但し、上記条件において参加者が定員に満たない場合に限り、日本スポーツ協会及び派遣実施都道府県体育・スポーツ協会が協議の上、参加者を決定することができる。

② 2019年4月1日現在、中学生の者

③ 国際交流において日本代表としてふさわしい態度・行動を取れる者

##### 2) 指導者：22名

① 派遣実施体育・スポーツ協会または日本スケート連盟が推薦し、日本スポーツ協会が認める者

② 年齢は40歳程度までの者

③ 国際交流において日本代表としてふさわしい人格・見識を有する者

④ 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する者が望ましい。

##### 3) 本部役員：7名

① 日本スポーツ協会が認める者

② 受入実施都道府県体育・スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者

#### (3) 開催地

大韓民国 ソウル特別市及び江原道

#### (4) 経費

- 1) 日本選手団参加料：  
1人一万円
- 2) 日本スポーツ協会負担経費：
  - ・指定集合・離散場所と国内利用空港（宿舎）間の交通費
  - ・前泊・後泊の必要性が生じた際の宿泊費・食事経費
  - ・渡航費
  - ・海外旅行保険の加入に係る経費
  - ・日本選手団ユニフォーム作成費（競技用ユニフォームは各自手配すること）
- 3) 大韓体育会負担経費
  - ・日本選手団の韓国滞在に関わる宿泊・食事・国内移動等の経費
- 4) その他：以下の経費は参加者が負担する。
  - ・自宅から派遣実施都道府県体育・スポーツ協会が指定する集合場所、または自宅から日本スポーツ協会が指定する駅までの移動に係る経費
  - ・パスポートの取得に関する経費
  - ・個人に係る諸経費（電話代、ルームサービス代等）

#### [受入交流]

##### (1) 期間

2020年2月24日（月）～2月29日（土）

##### (2) 韓国選手団（159名）

- |            |      |
|------------|------|
| 1) 選手（中等部） | 130名 |
| 2) 指導者     | 22名  |
| 3) 本部役員    | 7名   |

##### (3) 日本選手団：159名

###### 1) 選手（中学生）130名

- ① 受入実施都道府県体育・スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者  
※但し、上記条件において参加者が定員に満たない場合に限り、日本スポーツ協会及び受入実施都道府県体育・スポーツ協会が協議の上、参加者を決定することができる。
- ② 2019年4月1日現在、中学生の者
- ③ 国際交流において日本代表としてふさわしい態度・行動を取れる者

###### 2) 指導者：22名

- ① 受入実施都道府県体育・スポーツ協会または日本スケート連盟が推薦し、日本スポーツ協会が認める者
- ② 年齢は40歳程度までの者
- ③ 国際交流において日本代表としてふさわしい人格・見識を有する者
- ④ 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する者が望ましい。

###### 3) 本部役員：7名

- ① 日本スポーツ協会が選定する者
- ② 受入実施都道府県体育・スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者

##### (4) 開催地

雪上競技（スキー）、氷上競技（スケート、アイスホッケー、カーリング）：長野県

##### (5) 経費

###### 1) 日本スポーツ協会負担

主に下記の経費を負担する。なお、交流の実施に係る基本的業務は、日本スポーツ協会から受入交流実施都道府県に委託し、経費処理の要項は別に定める。

- ・両国選手団の宿泊費・食事経費
- ・両国選手団の公式プログラム中の移動経費
- ・文化探訪等施設入場料等
- ・各種レセプション・関係会議開催経費
- ・競技会の運営・使用に係る経費
- ・その他交流の実施に係り日本スポーツ協会が認めた経費

###### 2) その他：以下の経費は参加者が負担する。

- ・自宅から受入実施都道府県体育・スポーツ協会が定める集合場所、または自宅から日本スポーツ協会が指定する駅までの移動に係る経費
- ・個人に係る諸経費（電話代、ルームサービス代等）